

更新日 平成29年 5 月 26 日

平成29年 5 月 日置市教育委員会定例会の結果について

1	日時	平成29年 5 月 22 日（月） 午後 1 時30分から午後 2 時15分まで
2	場所	日置市中央公民館 研修室 2、3（3階） （日置市伊集院町郡一丁目100番地）
3	議題及び審議会の 結果概要	1 日置市スポーツ推進審議会委員の任命について 2 日置市スポーツ推進委員の委嘱について 3 日置市社会教育委員の任命について 4 日置市立幼稚園運営検討委員会委員の委嘱について 5 日置市図書館推進協議会委員の任命について 6 日置市日吉地域再編準備委員会委員の委嘱について 7 日置市教育支援委員会委員の任命について 1 から 4 ついて承認され、5 から 7 については可決された。
4	出席委員	内村友治、田代宗夫、折田智子、中島辰矢
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	0 人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話248-9426（直通）

平成 29 年度 日置市教育委員会定例会（5 月）議事録

○日時：平成 29 年 5 月 22 日（月）13 時 30 分～14 時 15 分

○場所：日置市中央公民館 研修室 2、3（3 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、中島委員、折田委員

事務局：満留（事務局長）、松田（教育総務課長）、梅北（社会教育課長）、
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日吉
支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、上之原（教育総
務課長補佐）、馬場（教育総務係長）、新川（教育総務係）

1 開会

内村委員長：本日は比良委員が所用の為、欠席です。

それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正があればお願いします。

（特になし）

内村委員長：特にないようですので、前回の議事録は承認いたしました。

3 委員及び教育長の報告

内村委員長：委員及び教育長の報告ということで、折田委員からお願いします。

折田委員：5 月 15 日の県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会について報告
いたします。かごしま市民福祉プラザで、10 時 30 分から 14 時 30 分ま
であり、教育長先生と教育委員の全員で行って参りました。

総会の後、講演が二つありまして、一つ目は県教育委員会義務教育
課菊地課長のお話でした。昨年もあり鹿児島県にいらっしやって就任
2 年目ということで、若くてやる気がみなぎっており、これからます

ます頑張っていきたいという思いだということで、一言一句素晴らしくあつという間の40分間でした。

コピーライターの糸井重里氏の、「魚を飼うということは水を飼うということである」という言葉を引用され、子どもたちは良い環境でないとちゃんと育たない、先生ももちろん良い環境でないとちゃんと育たないというお話などありまして、大変心に残りました。

二つ目は、西郷南洲顕彰館の徳永館長のお話でした。今度大河ドラマである「西郷どん」のことについて、「子どもたちに伝えたい西郷どんの魅力」ということでお話がありました。

大変楽しみに聞かせて頂きましたが、改めて西郷さんの素晴らしさであったり、大河ドラマでどの様な描かれ方をするのだろうかという興味が湧いてきた次第でした。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：お疲れ様です。私も折田委員と同様、県市町村教育委員会連絡協議会定期総会、それから講演会に参加させて頂きました。内容については、折田委員が話されましたが、後半の講演で県の菊地義務教育課長から、ニュース等で取り上げられる中学生等のいじめによる自殺、そういったものがなかなか無くならないという現状であるとのことで、県や市でも教育現場として大きな事案が無いように対応の仕方、地域の見守り方そういったものを思うところでした。

その後、西郷南洲顕彰館の徳永館長から「子どもたちに伝えたい西郷どんの魅力」ということで話がありました。

会場に早く着いて時間があつたので3名の委員の方と一緒に周辺を散策させて頂きました。大河ドラマの話もありましたが、鶴丸城跡などを歩き、身近にいながらなかなか見ることのない西郷さんの銅像を間近で久しぶりに見たりしました。西郷南洲顕彰館などに出向き、県下の偉人の方たちの史料を見たり、足跡を知ることの良いことで、講演の中身を思いつつ時間があればまたそういったところに行ってみたいと思いました。定例会以降の出会いについてはこの案件だけでした。宜しく申し上げます。

内村委員長：ありがとうございました。

私は、4月21日に鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会幹事会があり、その中で総会に向けての会長を決めるということで、今までは教育委員長がされていましたが、今回、鹿児島市教育長がされることになりました。教育長の場合は、教育長会議の会長もされるということなのですが、その中で法律も変わってきており、会長に鹿児島市の杉元教育長がなり、副会長にはそれぞれの教育長、教育委員などがなっております。幹事はもちまわりで奄美市と日置市ということで奄美市の里中さんと日置市の私が順番でなりました。

それを受けて5月15日に総会がありまして、質疑等があった中で1点だけ教育長が会長をすることにあたって、レイマンコントロールについてはどうなるのかという意見がありましたが、今、転換期であり、いろいろな意見がある中、今年度はこれで総会は成立しました。

総会の後、鹿児島県教育委員会義務教育課菊地課長と西郷南洲顕彰館徳永館長の講演がありましたが、2年目である菊地課長は、非常に真剣に精力的に今回の学習指導要領改訂の概要や、教職員が育つ学校経営宣言など最近の動向を気にかけているようでした。それから、職員の体調面のことを考えて、4月頑張り過ぎて連休明けに5月病にならないように、本気を出さなくていいから仕事のクオリティだけは下げないようにと自身の東京の本庁での経験を話されたりしていました。菊地課長が、今後1年義務教育課長として頑張っていくとのことでしたので、よろしく願います。私からは以上です。

教育長願います。

田代教育長：4月30日には毎年のごと美山窯焼きコンサートがありまして、例年、たくさんの方が美山を歩くコースを歩いたり、音楽を聴いて地域のPTAの方などが作った餅やお漬物を食べたりといろいろなおもてなしをさせていただきます。買って食べることはあってもこのように自分たちだけでなくみんなで楽しみましょうというものはあまり無いと思います。私は非常に良いことだと考えております。

それから5月3日に、上市来で伊勢神社の棒踊りがありました。新聞に上市来小学校の校長先生が載っており、庭狂言（あとやま）に出ておもしろい格好をして人を笑わせたという話がありました。

ニジマス釣りは、平鹿倉がニジマスを飼って釣り大会を行っていますが、4月30日は初めて坊野のニジマス釣り大会とグラウンドゴルフ大会に参加しました。

周りは、よく釣れており、私は一尾しか釣れませんでした。前の事務局長は三尾くらい釣れておりました。そういう地域が楽しめるようなものを計画していくことは良いことだと思います。昔あった学校のプールを使って水漏れがないということを確認してから行ったということで、あるものを使ってみんなで楽しもうということで、こういうのも非常に良いことだと思います。

一昨日の土曜日は、住吉地区の「ホタルの夕べ」がありまして、ほたるがなかなか生息しきれず、田んぼの上流の方にいるようで下流の方になるとなかなか育たないようです。一匹300円のホタルを一人二匹ずつ籠に入れてミナを買ってきて川に放流すると、川の土手のほうに行くようでした。それも温度のせいなのか、そういうところに行くのだと思うことでした。

日曜日には、「ゆすいん学寮」の子どもたちに「ホタルを見た人手を挙げて」と言うと、三分の一くらいで、また「触ってみたことがある人」と言うと、そこには10名いなかったようです。これから、体験ということが大事だと思いました。なぜかと言いますと、話は共通しますので、5月18日から19日の全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会での講演で、東京大学経済学部を卒業された有名な奈良市立一条高等学校の藤原和博校長先生の話でも出ましたが、人工知能（AI）によりこれからの世の中は10年後、20年後今やっている仕事の半分はもうなくなると言われています。このような時代に生きる子どもはどうなるのかと、深い学び、アクティブ・ラーニング的な手法を使って子どもたちに考える力をつけさせないと、その時には知識的なものを知っているだけではだめなのだという話でした。そこで、

体験とかそういうものが非常に大事であり、ホタルであっても見るだけよりは触ってみての子どもと、全くただ見ただけの子ども、テレビだとか直接体験のない感じで見ると子どもとは全然感じ方が違ってくると思います。なので、これからは、ホタルに限らずいかに子どもたちに体験を与えてあげるか、しかも既成概念にとらわれるな、とも言われました。例えば、白でなければならぬものがあるかと語らせられましたが、答えはなくていい、それについてどういう意見が言えるかそこが課題で、答えは何も教えてくれませんでした。みんなで語ったことを手を挙げて言わせるということで、やはり私たちはあれはこうだこうだとほとんどそういう世界にいますが、これからは全く新しい仕事、発想を生むにはそういった対話、訓練をしておかなければならないと、当たり前のように思っていることが実はそうではない。昔は黒板は黒だと決まっていたんですが、緑が出来てきて、今では白板も出来ています。そういうことで、まだ白についてもたくさんの方が出てくるとは思いますが、いかにいろんな視点で白を見つめることが出来るかという、そういった人間が求められているということなのだろうと思いました。そうしないと、その時代には仕事にもあり付けないということになるという大変面白い話でした。

内村委員長：ありがとうございました。

4 議事

議案第2号日置市スポーツ推進審議会委員の任命について

内村委員長：引き続きまして4の議事に入っていきます。

議案第2号日置市スポーツ推進審議会委員の任命についてお願いします。

梅北課長：日置市スポーツ推進審議会委員の任命について、日置市スポーツ推進審議会設置条例（平成18年日置市条例第38号）第3条第2項の規定により、日置市スポーツ推進審議会委員を別紙のとおり任命するものであります。提案理由としては、役職の改選等に伴い、日置市スポーツ推進審議会委員を任命したいので、日置市教育委員会の行政組

織等に関する規則第 10 条第 15 号の規定により提案するものであります。

今回任命される方は任期内ではありますが、役職等の変わられた方についての残任期間の任命でございます。

まず一人目が、日置市地域女性連絡協議会の会長が永井さんから横山さんに変わられたことによる変更です。それから、9 番目です。日置市小学校体育連盟会長が濱田校長先生から植村校長先生に変更ということになります。それから 10 番目です。日置地区中学校体育連盟副会長の田ノ上校長先生から濱田校長先生に変わられたことによる委員の任命でございます。いずれも平成 30 年 3 月 31 日までの任期でございます。以上です。

内村委員長：ありがとうございます。今、梅北課長から日置市スポーツ推進審議会委員の任命についてということで、説明がございました。これについて何かご意見ご質問等ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：特にないようなので、議案第 2 号日置市スポーツ推進審議会委員の任命については可決のことといたします。

【議案第 2 号可決】

議案第 3 号日置市スポーツ推進委員の委嘱について

内村委員長：議案第 3 号日置市スポーツ推進委員の委嘱について引き続きお願いいたします。

梅北課長：議案第 3 号でございます。日置市スポーツ推進委員の委嘱についてです。スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 32 条第 1 項の規定により、日置市スポーツ推進委員を別紙のとおり任命するものであります。提案理由としては、役職の改選等に伴い、日置市スポーツ推進委員を任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 15 号の規定により提案するものでございます。

委員の方が徳重寿子さん東市来町の方、河野京子さん東市来町の方、馬場口一幸さん東市来町の方、有村俊彦さん吹上町の方、以上の4名で任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日です。

履歴についてはそれぞれ資料に掲載してあるとおりです。

内村委員長：ありがとうございました。今、議案第3号日置市スポーツ推進委員の委嘱について説明がございました。4名の方についてでした。これについて何かご意見ご質問等ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議なしということで、議案第3号日置市スポーツ推進委員の委嘱については可決のことといたします。

【議案第3号可決】

議案第4号日置市社会教育委員の任命について

内村委員長：議案第4号日置市社会教育委員の任命について引き続きお願いします。

梅北課長：議案第4号です。日置市社会教育委員の任命について、日置市社会教育委員条例第2条第2項の規定により、別紙のとおり日置市社会教育委員に任命するものです。提案理由につきましては、役職の改選等に伴い、新たに日置市社会教育委員に任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第15号の規定により提案するものでございます。

4名の方の変更になります。学校教育関係者の市立小中学校長代表の松永校長先生から屋宮校長先生へ、同じく学校教育関係者で市立小中学校長代表の濱島校長先生から児玉校長先生へ、同じく学校教育関係者で高等学校長代表の森園校長先生から榎田校長先生へ、それから、社会教育関係者で市地域女性連絡協議会長の永井さんから横山さんへの変更です。いずれの任期も平成29年7月31日までとなります。

内村委員長：ありがとうございました。

只今、日置市社会教育委員の任命について説明がございました。

4名の方が交代ということでした。よろしいですか。

(異議なし)

内村委員長：それでは特に異議なしということで議案第4号日置市社会教育委員の任命については可決のことといたします。

【議案第4号可決】

議案第5号日置市立幼稚園運営検討委員会委員の委嘱について

内村委員長：引き続きまして議案第5号日置市立幼稚園運営検討委員会委員の委嘱について説明を松田課長お願いします。

松田課長：議案第5号は、日置市立幼稚園運営検討委員会委員の委嘱についてであります。日置市立幼稚園運営検討委員会設置要綱（平成19年日置市教育委員会告示第5号）第3条第2項の規定により、日置市立幼稚園運営検討委員会委員を別紙のとおり任命するものであります。提案理由については、人事異動に伴うものでございます。日置市立日置小附属幼稚園長が上床先生から下入佐先生に変わられましたので、変更するものであります。以上、宜しくお願いします。

内村委員長：ありがとうございました。日置市立日置小附属幼稚園長が上床園長から下入佐園長に変わられたということで委員の変更ということで説明がございました。よろしいですか。

(異議なし)

内村委員長：異議なしということで、議案第5号日置市立幼稚園運営検討委員会委員の委嘱については可決のことといたします。

【議案第5号可決】

報告第9号日置市図書館協議会委員の任命について

内村委員長：引き続きまして報告第9号日置市図書館協議会委員の任命について梅北課長お願いします。

梅北課長：報告第9号日置市図書館協議会委員の任命についてです。図書館法（昭和25年法律第118号）第15条の規定により別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告します。

2名の方の変更でございます。学校教育関係者ということで、日置市小中学校司書等部会部長の重吉さんから新たに伊集院小学校の司書の岩崎さんに変更しております。それから、社会教育関係者ということで、日置市地域女性連絡協議会長が、永井さんから横山さんに交代ということで、残任期間の平成29年8月31日までの期間の任期ということになります。以上で報告を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。今、図書館協議会委員の任命で2名の方が変わられたと説明がございました。よろしいですか。

(異議なし)

内村委員長：それでは異議なしということで報告第9号日置市図書館協議会委員の任命については、承認のことといたします。

【報告第9号承認】

報告第10号日置市日吉地域小学校再編準備委員会委員の委嘱について

内村委員長：続きまして、報告第10号日置市日吉地域小学校再編準備委員会委員の委嘱について松田課長お願いします。

松田課長：報告第10号が日置市日吉地域小学校再編準備委員会設置要綱（平成27年日置市教育委員会告示第13号）第3条第2項の規定により別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

委員が41名いらっしゃいますが、41名中17名が今回人事異動や、もしくは役員交代ということで変更になりました。学校代表は日置小学校の上床校長から下入佐校長へ、住吉小学校が田之上校長から佐藤校長へ、吉利小学校が福倉校長から柳田校長へということでございます。児童の保護者代表が14名中8名、幼稚園・保育園の代表が3名中3名、地区公民館代表が11名中3名が交代ということでございます。宜しく申し上げます。

内村委員長：ありがとうございました。

今、日吉地域の小学校再編準備委員会委員の変更ということで、17名の変更があったと説明がございました。特に何かないですか。

(異議なし)

内村委員長：異議なしということですので、報告第 10 号日置市日吉地域小学校再編準備委員会委員の委嘱については、承認のことといたします。

【報告第 10 号承認】

報告第 11 号日置市教育支援委員会委員の任命について

内村委員長：続きまして、報告第 11 号日置市教育支援委員会委員の任命について豊永課長お願いします。

豊永課長：報告第 11 号は、日置市教育支援委員会委員の任命についてです。日置市教育支援委員会設置条例（平成 27 年日置市条例第 15 号）第 3 条第 2 項の規定により別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

先般 5 月 17 日に教育支援委員会を開催しました。再任の方の他に人事異動等に伴うところで日置小学校の下入佐校長、吹上中学校の西校長、妙円寺小学校教諭の鬼塚教諭、伊作小学校教諭の阿部教諭、伊集院小学校教諭の谷口教諭が新任となりました。任期は、平成 29 年 5 月 1 日から平成 31 年 4 月 30 日までの期間ということになります。宜しくお願いします。

内村委員長：ありがとうございました。只今、日置市教育支援委員会委員の変更ということで 5 名の方が新任という説明がございました。これについて、なにかご意見ご質問等ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議なしということで、報告第 11 号日置市教育支援委員会委員の任命については承認のことといたします。

【報告第 11 号承認】

5 その他

内村委員長：続きまして、5 番その他満留事務局長からお願いします。

満留事務局長：特にありません。

内村委員長：ありがとうございました。最後にその他ということで何か全般的に何かご意見等ございませんか。

(異議なし)

6 閉会

内村委員長：以上をもちまして、平成29年度5月の日置市定例教育委員会のすべてを終了いたします。みなさん御苦労さまでした。

終了

署名委員 内村 友治 

署名委員 中島 辰矢 

